

第 16 期文化審議会第 2 回総会（第 68 回）及び

第 14 期文化政策部会第 3 回合同会議

開催日時 平成 28 年 9 月 27 日（火）16:30～18:30

場 所 文部科学省庁舎（東館）3 階 3F1 特別会議室

議 題 (1) 関係省庁の概算要求の状況について
(2) 新しい文化行政の在り方について
(3) 今後の進め方について
(4) その他

出席者 ・ 委 員： 馬淵委員（会長）、伊東委員、大塚委員、大淵委員、沖森委員、
片山委員、亀井委員、熊倉委員、河野委員、薦田委員、紺野委員、
道垣内委員、都倉委員、土肥委員、やすみ委員、湯浅委員、
赤坂委員、加藤委員、信田委員、柴田委員、南條委員、松田委員、
三好委員、山出委員、吉本委員
・ 文化庁： 義家副大臣、宮田長官、中岡次長、磯谷審議官、内丸部長、
藤江部長、齊藤文化財鑑査官、杉浦政策課長、北山国際課、
木村芸術文化課長、岸本国語課長、大谷伝統文化課長、萬谷美術
学芸課長、熊本参事官、真下会計室長、山田機能強化検討室、
大條国際文化交流室長、村瀬文化プログラム推進企画官、田村文
化活動振興室長官官房付、柏田芸術文化課支援推進室長、山田長
官官房専門官、その他関係官
・ スポーツ庁： 仙台地域振興担当参事官
・ 外務省： 岡部文化交流・海外広報課長
・ 農林水産省： 出倉食料産業局食文化・市場開拓課長
・ 経済産業省： 西垣生活文化創造産業課長
・ 観光庁： 蔵持観光資源課長

議事録

【三木調整官】 失礼いたします。事務局でございます。開会に先立ちまして、配布資
料の確認をさせていただきます。

皆様のお手元のタブレット端末を配布させていただいております。文化政策部会委員の

皆様には、前回の会議で御説明させていただきましたけれども、総会の委員の皆様には初めてとなりますので、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

来年度よりペーパーレス会議システムが文部科学省にも導入されることとなりまして、それに合わせて文化審議会でもペーパーレス化を始めるために、今年度を準備期間として位置付けまして、このように試行的にペーパーレスで実施させていただきたいと思います。

操作方法につきましては、机上に配布しております説明資料を御確認いただきたいと思います。端末は既に起動しておりますので、皆様、アプリケーションを開いていただきまして、開けていただくと、資料がずらっと番号で並んでいると思いますけれども、それをそれぞれ開いて見ていただくというようにお願いしたいと思います。職員がおりますので、もし困った場合には、少し雰囲気醸し出していただければお手伝いに参りますので、よろしく願いいたします。

それから、前回の総会以降、文化庁の事務局の方で人事異動がございましたので、御紹介させていただきたいと思います。

まず、藤江文化財部長でございます。

【藤江部長】 藤江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【三木調整官】 杉浦長官官房政策課長でございます。

【杉浦課長】 杉浦です。よろしくお願いいたします。

【三木調整官】 北山長官官房国際課長でございます。

【北山課長】 北山と申します。よろしくお願いいたします。

【三木調整官】 木村文化部長官官房文化課長でございます。

【木村課長】 木村でございます。よろしくお願いいたします。

【三木調整官】 大西文化財部記念物課長でございます。少し遅れているようでございますので、飛ばします。

それから、議題 1 に関わりますけれども、本日、関係省庁から文化関連施策の説明で御出席いただいておりますので、御紹介させていただきたいと思います。

まず、仙台スポーツ庁参事官（地域振興担当）でいらっしゃいます。

【仙台参事官】 仙台でございます。よろしくお願いいたします。

【三木調整官】 岡部外務省大臣官房文化交流・海外広報課長でございます。

2

【岡部課長】 岡部でございます。よろしくお願いいたします。

【三木調整官】 出倉農林水産省食料産業局食文化・市場開拓課長でございます。

【出倉課長】 出倉でございます。よろしくお願いいたします。

【三木調整官】 西垣経済産業省商務情報政策局生活文化創造産業課長でございます。

【西垣課長】 西垣でございます。よろしくお願いいたします。

【三木調整官】 蔵持観光庁観光資源課長でございます。

【蔵持課長】 蔵持でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【三木調整官】 そのほか、委員の皆様の御出席につきましては、机上の座席表にての御紹介とさせていただきます。

以上でございます。会長，よろしくお願いいたします。

【馬淵会長】 それでは，司会進行を務めさせていただきます馬淵でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまより，今年度の文化審議会第 2 回総会及び文化政策部会第 3 回の合同会議を開催いたします。本日は，御多忙のところ，多数お集まりいただきまして，また，緊急な招集ということで，どうもありがとうございました。

本日は，次第に書かせていただきますように，文化関係予算についての関係省庁から概算要求の状況を御説明いただきます。そして，それについての議論を行いたいと思います。その後，「新しい文化行政の在り方について」ということで，後ほど義家文部科学副大臣より審議要請があるというふうに伺っております。その要請を受けて，皆様に御議論いただきたいと思っております。

それでは，議事に入ります前に，文化行政に関する最近の動きについて，事務局から御報告いただきますので，よろしくお願いいたします。

【北山課長】 それでは，失礼いたします。国際課長でございます。

資料は，このタブレットの 10，資料 4－1 というのと，11，資料 4－2 というのに基づいて御紹介させていただければと存じます。

ASEAN プラス 3 文化大臣会合というのと，日本と ASEAN の文化大臣会合というものが，去る 8 月 24 日から 26 日にかけて開催されました。こちらについて，概略を御紹介申し上げます。

ブルネイで行われた会議でございまして，この ASEAN プラス 3 の文化大臣会合というのは，2 年に 1 度開催されております。それと同時に，日本と ASEAN の文化大臣会合とい

う

のは、今回で 2 回目ということになりまして、前回、下村大臣の下で行われたのが第 1 回ということになります。

今回でございますが、この下の方の 8 月 25 日木曜日が四角で書かれているところが、第 7 回の ASEAN プラス 3 文化大臣会合でございました。プラス 3 というのは、日中韓ということになっております。

こちらでございますが、冒頭、ミャンマーから 24 日に発生した地震による被害状況について説明がございまして、文化遺産修復に対する協力要請が行われましたのを受けまして、義家副大臣から、パガン遺跡等の文化遺産の修復について可能な限りの支援を行いたいという旨御発言を頂いております。これを受けまして、現在、伝統文化課の方で、どのような支援があるのかという点について検討を行っているところでございます。

1 枚めくっていただきますと、ASEAN プラス 3 文化大臣会合で日本から紹介した内容というのをそこに書かせていただいております。

また、(2) 第 2 回日 ASEAN 文化大臣会合でございますが、こちらはより具体的な提案を義家副大臣から行ったところでございます。

3 点ございまして、ASEAN の文化担当大臣をスポーツ・文化・ワールド・フォーラム、これは来月京都と東京で行われることになっておりますが、その京都プログラムの方に招待するという事を申し上げております。

また、二つ目、メディア・舞台芸術分野の協力として、いろいろなことを書いておりますが、著作権制度に関する研修事業の拡充といったことを打ち出していただいております。また、3 点目、文化遺産保護に関し、その人材育成事業を引き続き実施していくという点について打ち出しを頂いております。

特にこの著作権の部分でございますが、ASEAN 諸国というのはコンテンツ産業が発展しつつあるところでございますけれども、著作権を集中管理する団体があつたりなかったりするということで、その設立等について、日本がテクニカルなアドバイスを現在行っているところでございます。同時に、韓国も、このような感じでの支援を開始しているというところがございます。

来年度の予算の概算要求を行う中で、我が国としては、より充実した支援を行えるように、増額要求を行っているところでございますけれども、これを確実に進め、日本的なシステムというのが ASEAN 諸国に根付いていくよう、支援を進めていきたいということを考

えているところでございます。

ASEAN については、以上でございます。

一度タッチいただきまして、次の 11、資料 4-2、日中韓文化大臣会合という資料をお開きいただけますでしょうか。

こちらは、8 月 27 日、28 日の両日にわたって行われた会議でございます。今年で第 8 回目になります。8 月 27 日の日中韓の二国間会談と 28 日の三大臣会合という形で行われて

おりますが、27 日の二国間会談につきましては、宮田長官に対応いただき、三大臣会合は、松野文部科学大臣と宮田長官に対応いただいております。中国は、丁偉（ディンウェイ）さんという文化部の副部長の方が、韓国は、金鍾徳（キムジョンドク）文化体育観光部長官、これは韓国の文化省に当たるところですけれども、その長官が御出席されております。

この日韓の二国間会談のところからでございますが、こちらは昨年、日韓国交正常化 50 周年だったことを受けまして、未来志向の日韓関係を構築していくということについて合

意が行われましたのと、あと、盗難被害に遭った対馬の仏像の早期返還を改めて要請しているというところがございます。

1 枚おめくりいただきますと、日中になります。こちらは来年、日中国交正常化 45 周年ということになりますので、これを契機に、未来志向の日中関係を構築していこうということについて合意が行われております。

もう 1 枚おめくりいただきますと、三大臣会合の結果をここに書かせていただいております。

「2016 済州宣言」というものを採択しております。その中で、二つ目のポツのところにありますように、2017 年「東アジア文化都市」として、日本の京都市、中国の長沙市、韓国の大邱（テグ）広域市が正式決定されたというのと、一番最後のポツのところにありますように、2018 年に韓国平昌で、2020 年に東京で、2022 年に北京で、それぞれ 3 か国連続

で冬季・夏季・冬季のオリンピック・パラリンピックが開かれるということになりますが、その機会に日中韓が共同で文化プログラムを実施していこうということについて合意が行われております。これらは宣言の中にも記載されております。

また、上から三つ目のポツのところでございますが、「東アジア文化都市」が一定程度これまで蓄積されてきているということも踏まえまして、来年、京都でこの日中韓文化大臣会合は開かれることになっておりますけれども、その機会に合わせて、都市の首長さんたちに集まっていただくサミットが開催できないかということを提案したところ、中国・韓国から賛同を得たということで、それに向けて、今後準備をしていくということになります。

来年は、中国が 5 年に 1 度の共産党大会があり、あるいは、韓国が 12 月に大統領選挙があるということがございまして、現在、日程につき、開催市となる京都市と調整中でございますけれども、サミットというのも初の試みになりますので、こちらは創造都市ネットワーク日本（CCNJ）の取組なども参考にしながら、今後検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、次に進ませていただきます。

議題が、まず関係省庁の概算要求の状況についてということでございますので、関係省庁からの御説明を頂きたいのですが、今日、タブレットが初めてですので、皆様も時間がかかると思いますので、一番最初の 1-1 にお戻りください。

それでは、先日閣議決定された「日本再興戦略 2016」においては、文化芸術の記載が大幅に増えたところでございますが、本文中に、文化芸術産業及び経済波及効果の拡大に向けたロードマップを本年度中に文化庁を中心として策定することが定められたと聞いております。

このため、本日は、文化庁のほかに関係省庁からも御説明いただき、文化政策に関連する施策の一層の連携に向け、情報共有・意見交換できればと思います。

なお、質疑応答の時間については、最後にまとめて取り上げたいと思いますので、順次御説明をお願いしたいと思います。

まず、文化庁から、よろしくお願いします。

【杉浦課長】 では、失礼いたします。資料 1-1 に基づきまして、平成 29 年度概算要求の文化庁の関係について御説明申し上げたいと思います。

概算要求は、昨年度に引き続きまして、世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現を目指

すことといたしまして、1 ページ目の二重線の囲みの中に記載されております五つの柱を立

てまして、日本再興戦略や骨太の方針などを踏まえた諸課題について、新しい日本のための「優先課題推薦枠」の仕組みを活用して、全体で前年度比 185 億円の増、1,225 億円の要

求・要望をしております。

まず、1 の豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成の方から一つずつ説明させていただきます。

まず、1 の（1）文化芸術資源の創造・活用による地方創生と経済活性化の推進ということにつきましては、2 点ございまして、大きくは、マル 1 の文化芸術創造活用プラットフォーム

形成事業と、2 の劇場・音楽堂等活性化事業とがございます。この 1 の事業につきましては、45.5 億円、地域に現代アート・メディア芸術・工芸などの文化芸術資源を磨き上げ、活用し、芸術団体、大学、産業界などと連携して実施する持続的な地域経済の発展等につながる先進的な取組等に対しまして新規に支援をさせていただくということで、15 億円で支援することとして要求しております。

また、併せまして、地域住民の方々、地域の芸、産官学とともに取り組みます地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業に対して支援することとしまして、これは 30.5 億円を要求させていただいております。

それから、マル 2 の方でございますが、劇場・音楽堂等活性化事業につきましては、皆様御案内のとおり、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律に基づきまして、我が国の文化拠点であります劇場・音楽堂等が行う公演事業や専門的人材の養成、それから、普及啓発活動、外国人を受け入れる環境整備などに対して支援することといたしまして、30.5 億円を要求させていただいております。

続きまして、（2）でございます。（2）の文化芸術創造活動への効果的な支援といたしまして、芸術文化の振興を図る上で推進することが必要な芸術活動等を実施する戦略的芸術文化創造推進事業、これに 7.8 億円を考えております。

次のページを御覧ください。次のページですけれども、舞台芸術創造活動活性化事業、これに 32.9 億円を要求させていただいております。舞台芸術創造活動に対し、分野の特性に応じた舞台芸術活動に対する助成を行いまして、我が国芸術団体の水準向上と、より

多くの国民の皆様に対します優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図るというものでございます。

また、日本映画の振興、メディア芸術の海外発信などにつきましても、それぞれ引き続き推進してまいります。

続きまして、(3)の芸術家等の人材育成についてでございますけれども、次世代に向けて、主に二つの事業を考えておりまして、一つは、文化芸術による子供の育成事業、57.3 億円、続いて、伝統文化親子教室事業ということで、12.8 億円を要求しております。

これらの事業によりまして、創造性、発想力、コミュニケーション力に富んだ子供たちを育成するために、文化芸術を体験する機会などを拡充していきたいと考えております。続いて、2 の、かけがえのない文化財の保存、活用及び承継等に入らせていただきますけれども、これの(1)文化財総合活用・観光振興戦略プランの創設でございますけれども、これにつきましては、大きく分けて四つほどの事業がございます。

一つ目は、観光拠点形成重点支援事業でございます。文化財を中核といたします観光拠点の整備を推進するため、歴史文化基本構想策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対しまして重点的な支援を実施することとしまして、これに新規で 5 億円を要求させていただきます。

続いて、マル 2 の日本遺産魅力発信推進事業ですけれども、これにつきましては、地域に点在いたします有形・無形の文化財をパッケージ化いたしまして、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用いたしまして、国内外に戦略的に発信するといった取組への支援を推進するものでございます。これに 16.7 億円を要求させていただきます。

それから、3 番目のマル 3、美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業でございますけれども、これは、文化財建造物の外観などを美しい状態に回復するための美装化の取組に対して支援するものでして、観光資源としての魅力を向上させるものとしたしまして、3.1 億円を要求しております。

最後の 4 点目の歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業でございますけれども、これは歴史上、学術上価値の高い史跡等につきまして、整備後の「活用」方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を支援することにより、史跡等の魅力発信につなげて、地域の活性化や観光振興を図るために、47.5 億円を要求しております。

続いて、3 ページ目を御覧ください。(2)でございますけれども、文化財の適切な修理

等による継承・活用等でございますけれども、これは更に三つほどの事業から成り立っております。

まず一つ目の建造物の保存修理等でございますけれども、これは更に二つ分かれておりまして、一つ目は、国宝重要文化財を次世代に継承するための修理ですとか、自然災害等からまもるための防災施設等の整備、耐震対策等を行う保存修理強化事業というものでございます。

二つ目は、明治以降に建造されたれんがや鉄骨、鉄筋コンクリート造り等の近代化遺産につきまして、それぞれの特性に応じた修理事業を企画・実施する近代化遺産等重点保存修理事業でございます、これら合わせて 149.5 億円を要求しております。

続いて、二つ目の伝統的建造物群の保存修理等についてですけれども、これは伝統的建造物群の定期的な修理によります個々の健全性確保とともに、耐震対策ですとか防災対策等の整備を一体的・総合的に実施するものでございます。これに 15.5 億円を要求しております。

それから、三つ目でございますけれども、史跡等の保存整備・活用等でございます、これは歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助ですとか、あるいは、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助などに 176.5 億円を要求させていただいております。

(3) でございますけれども、文化財の公開活用・伝承者養成・鑑賞機会の充実等におきましては、無形文化財の伝承・公開等に 53.3 億円を要求しております。

続いて、大きな柱の三つ目、文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進及び文化庁の機能強化というところでございます。この章では、全て数字は再掲という形で、再び掲げた形で計算して出させていただいております。

まず(1)でございますけれども、文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進というところでございますけれども、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活用しまして、地域の文化芸術活動への支援等を通じた多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図りまして、文化プログラムを推進することとしております。これに 376.3 億円を要求しております。

次の 4 ページ目を御覧ください。(2)ですけれども、(2)は文化庁の機能強化と京都への移転の推進でございます。「地域文化創生本部」、仮称でございますけれども、これ

を京都に設置いたしまして、地元の協力を得ながら、観光拠点形成重点支援事業など、新たな政策ニーズに対応した事務・事業の実施等を通じて文化庁の機能強化を図ることといたしまして、22.2 億円を要求させていただいております。

それから、四つ目の大きな柱、我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進でございますけれども、これにつきましては、主に二つの事業からなっております。

一つ目は、(1) にもありますが、日本文化の発信・交流の推進でございます。文化芸術各分野におきます国際文化交流を推進することによりまして、我が国の芸術水準の向上や国際競争力を高めるため、芸術文化の世界への発信と新たな展開などに 19.8 億円を要求しております。

二つ目は、(2) にあります、外国人に対する日本語教育の推進といたしまして、我が国に在留されます外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができますよう、地域における日本語教育を引き続き推進してまいりたいと考えているものでございます。

最後の 5 ですけれども、文化発信を支える基盤の整備・充実でございます。これは、国立文化施設の機能強化といたしまして、収蔵品の充実ですとか、基幹的設備の整備などの

8

基盤強化、快適な観覧・鑑賞の環境の充実、それから、夜間開館の拡充などを行いまして、ナショナルセンターとしてふさわしい機能強化を図るための要求でございます。

以上、概算要求の説明は以上でございますけれども、これらの要求が年末の政府予算案に盛り込まれますように、今後折衝してまいる予定でございます。委員皆様におかれましても、様々な形で御理解、御支援賜ればと思っております。どうかよろしく願います。

以上でございます。

【馬淵会長】 御説明ありがとうございました。

続きまして、他省庁からも文化関係の予算や施策について御説明いただきたいと思えます。ただ、時間が余りございませんので、それぞれ 5 分程度でお願いしたいと思います。では、まず、スポーツ庁からの御説明をよろしくお願いします。資料は、1-2 をお開きください。

【仙台参事官】 スポーツ庁の予算で、文化と関係する部分につきまして説明をさせていただきます。スポーツ庁の地域振興担当をしております参事官の仙台でございます。

スポーツ庁、去年の 10 月 1 日にできまして、ようやくスタートを切ったところで 1 年がたとうとしております。スポーツ庁と言いますと、オリンピック・パラリンピックに向けての庁だというふうに思われる場合もありますけれども、決してそうではなくて、オリンピック・パラリンピック、次回の東京大会にトップスピードに乗るのはもちろんなんですけど、その後も、そのレガシーとともに、トップスピードを維持し続けていかなければならないと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

予算の説明に入ります前に、1 ページ目を御覧ください。スポーツ庁と文化庁と観光庁、これらは非常に親和性の高い分野でございますけれども、今年の 3 月 7 日に連携協定を結びまして、三つの連携を発展させることによって、新たな地域ブランドや日本ブランドを創出して、振興を図っていこうということで、協定を結びまして、まず一つ目は、来月予定されておりますスポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催ですけれども、それ以外にも、この協定に基づきまして、いろいろな施策を打っていきたいと考えております。一つ目が、次のページに行っていただきたいんですけれども、三庁連携のキックオフのイベントが、「スポーツ文化ツーリズムアワード 2016」でございます。スポーツと文化芸術を融合させ観光地域の魅力を向上させるという取組につきまして、募集しましたところ、44 件の応募がございまして、現在、10 件を入選として決定しております。それが 2 ページにあります 10 件でございます。この中から、大賞及び各庁の長官賞を今後選定することとしております。

なお、三庁連携のシンボルマークといたしまして、左上にございます、富士山の上に三つの輪がありますシンボルマークを決定いたしました。これも応募に基づくものです。今後、このシンボルマークの下、連携を進めていきたいと考えております。

入選の一つ一つについては説明を割愛させていただきますけど、御覧いただければと思います。いろいろな地域に根差しているものがございしますが、シンボルマークの横にあります日本の伝統文化とスポーツの融合ということで、和太鼓アクティビティ、これは地域を特定しない全国区のものでございます。

次のページに行ってくださいまして、3 ページをお願いいたします。平成 29 年度には、スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業という予算を 1 億円で要求しております。これは、全国的にスポーツ庁と政府と関係団体、関連産業、メディアが一体となりまして、官民協働でスポーツツーリズム・ムーブメントに向けてプロモーションを、戦略を策定して進めていくものですけれども、もちろん、食文化をはじめ、文化もこの重要な要素に入

ってくるものでございます。その一環といたしまして、先ほど「スポーツ文化ツーリズムアワード 2016」の話をさせていただきましたけれども、これを更に深掘りする事業を考えております。こちらの 3 ページの資料の右上のところですが、スポーツと文化芸術を融合させた「スポーツ文化ツーリズム」を確立するという事業でございます。

それから、三つ目ですが、また次のページに行っていただきたいんですが、地域スポーツコミッションへの活動支援ということで、地域が一体となりまして、スポーツツーリズムを推進する取組に対して支援するものですが、この活動の中には、スポーツツーリズムや、キャンプ地・合宿地誘致や、インバウンドの促進とありますけれども、この中には当然文化プログラムも含まれることによって、魅力が更にアップされるものと考えております。こちらは 8,400 万円要求させていただいております。

以上が、文化に関係しますスポーツ庁の概算要求等の概要でございます。よろしくお願いいたします。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

続きまして、外務省から御説明をお願いします。資料 1-3 でございます。

【岡部課長】 外務省文化交流・海外広報課長をしております岡部でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

外務省の予算における文化関係事業を説明いたします。外務省は、皆さん御存じのとおり、大使館・総領事館を世界に約 200 ほど持っております。これらを通じた文化発信とともに、国際交流基金という独立行政法人も同時に持っております。この在外公館、大使館・総領事館と国際交流基金を通じた文化発信について、本日は説明をさせていただきます。まずページをめくっていただきまして、先ほど申し上げましたように、大使館・総領事館等は、世界に 200 館を超えるものが配置されております。もちろん、査証の発給とか、そういった基礎的な領事業務を行っておりますが、同時に、各公館とも広報文化班を配置しまして、日本の文化の発信をしております。ページの右側、事業イメージ・具体例のところを御覧いただきますと、管轄地域によって日本文化に対するイメージとか、どういう日本文化を発信してほしいかというのは違いますので、大使館・総領事館の方で現地のニーズを踏まえながら、例えば、そこに書いてありますように、映画とか日本の音楽、和食、華道、茶道、柔道・空手等、あとは、最近では、ポップカルチャーは大変人気がありますので、こういった日本文化を紹介しております。平成 27 年度で言いますと、約 2,300 件の事業を実施しております。大使館・総領事館が大体 200 館ということで、大体一つの大

使館・総領事館で年間 10 件ほど。もちろん、大使館・総領事館の規模にもよります。二つ事例を掲げております。ロンドンのような大きな都市では、毎年、「ジャパン祭り」ということで、日本に焦点を当てたお祭りをしております。これに大使館としても参加して、オール・ジャパンとして発信をする必要がございますので、こういった在外公館文化事業費ということで、お金を付けて発信をしております。

また、エジプトの例が載っております。安倍総理がエジプトを訪問したときに、共同声明においてスポーツ交流の強化ということがうたわれております。これを受けて、大使館で主催をして、現地の武道団体と協力をして、レクチャーやデモンストレーションを実施しました。

このような事業を実施する目的は、「期待される効果」のところにありますように、現地における外交上の人脈の形成とか、あとは、現地の人々に日本を好きになってもらう、こういう二つの効果があります。

例えば、先ほどのイギリスの例で言うと、期待される効果の一番下の丸のところにありますように、この「ジャパン祭り」というのは盛大に開いて、閣僚や国会議員にも来てもらうということで、外交上の人脈形成もできますし、あとは、現地の報道機関に盛んに報道してもらって、日本はこんなにすばらしい文化を発信しているんだということをイギリスの方々にも知ってもらうということです。

予算規模で言うと、平成 28 年度は 3 億円程度、これを増やすべく、今、財務省と折衝しているところでございます。

次のページへ行っていただきまして、外務省には、いわゆる JICA と言われている国際協力機構と、もう一つ、ジャパンファウンデーションという通称でございますけれども、国際交流基金という二つの独立行政法人を所管しております。このうち、国際交流基金につきましては、毎年、運営費交付金という形で国のお金が 130 億円ほど入っておりますが、三つのことをやっております。一つは、文化発信事業、もう一つが、日本語の海外における普及、3 番目に、日本の事情、日本のことを海外で研究している研究者への支援、この三つの柱でございます。

平成 29 年度要望額については、三つの柱を立てております。まず、対米事業の拡充・強化を図る必要があるということで、やはりこれまで日米関係というのは、戦後、特定の学者さんたちを通じてけん引されてきたわけです。そういった方々が、戦後 70 年を過ぎて引退しつつありますので、次世代のオピニオンリーダーとして、将来の日米関係を担う人々

を育てる必要があると認識しております。

二つ目は、日本語事業の拡充でございます。日本語を海外で勉強する人たちに、日本が嫌いな人たちはいなくて、みんな日本が好きなわけです。従いまして、国際交流基金は、50 億円以上を日本語事業にそそいでおり、より一層海外で日本語を学びやすいように支援をしていくということで要望額を出しております。

三つ目が、文化の発信と人材の育成です。二つ一緒に書いていますが、先ほど申し上げました、大使館でもやっておりますけれども、国際交流基金では、より専門的に文化の発信をしております。それに加えて、海外の大学や大学院で日本を研究している人たちの支援することによって、日本について好意的なイメージを発信してもらうということをやっております。

以上でございます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

引き続きまして、農林水産省からの御説明をお願いします。資料 1-4 でございます。

【出倉課長】 農林水産省の食文化・市場開拓課長の出倉でございます。資料 1-4 をお目通しください。

ページを 1 枚めくっていただきまして、2 ページ目で御説明をさせていただきたいと思えます。

私たち農林水産省は、文化審議会の委員の皆様、それから、文化庁さんの御協力を得まして、平成 25 年 12 月に、「和食：日本人の伝統的な食文化」をユネスコ無形文化遺産の一覧表に記載いただきまして、そこから食文化の継承・発信というものをしっかり省としても取り組んでございます。2 ページ目に書いてありますように、オレンジ色のところが国内での食文化の継承に関する予算事業、それから、緑色の部分が国内外への発信に関する事業という形になってございます。

簡単に御説明をしたいと思います。

左上の 1 番でございますけれども、「和食」と地域の食文化継承推進事業という委託事業でございます。これは、食習慣を変えることに抵抗感が少ないライフステージにある層、具体的には小中学生でございますが、文部科学省さんの御協力も得ながら、現在全国 63 名の料理人の方に御参加いただいている和食給食応援団の有名料理人の方が和食の給食メニューを開発し学校で提供するとともに、出し汁の取り方を子供たちに教えてあげるとか、地域の食文化についての講義をする。若しくは、学校だけではなかなか難しいので、学校

の栄養教諭の方に対して、そういうメニュー開発のセミナーを実施する。こういった取組を応援する事業でございます。

もう一つは、この中で、メディア等と連携した情報発信として、特に子供たちに和食文化というものを知ってもらいたいということで、今年は、全国の小学生を対象に、和食の基礎知識のクイズなどで競う「子ども和食王選手権」というイベントを企画しております。来年度以降も引き続きやっていきたいと思っております。

次に、2 番目の「地域の魅力再発見食育推進事業」でございます。「和食」のユネスコ無形文化遺産登録の際にも、保護措置の柱という形で、食育推進というのを記載させていただいております。この食育の推進につきましては、今年度から、内閣府から農林水産省に食育の推進の窓口が移ったこともございますので、大幅に増額をして、要求をさせていただいております。

特に、今年度から始まっております第 3 次食育推進計画の中には、食文化に関しまして、地域の食文化の継承というのが新しく目標としても定められておりまして、アンケートによりますと、地域食文化の継承に取り組んでいるのは現行 42%ですが、これを 50%にするという目標がございますので、そこに対する、地域、特に都道府県とか市町村の取組に対する助成というのを、ここの事業の中でしっかりしていきたいと思っております。

それから、3 番目でございます。「日本の食消費拡大国民運動推進事業」という形で、農林水産省は国産の農林水産物の消費拡大というのを一つの施策目標としておりますが、この事業では、特に地域の食文化の発信のイベント等に対して一部助成をするような事業でございます。

それから、4 番目、5 番目が、食文化の発信の事業でございます。

4 番目は「食文化発信による海外需要フロンティア開拓加速化事業」ということで、特に日本食というのが海外では大変なブームになってございます。一つの調査によりますと、8 万 9,000 店も日本食レストランがあるということで、ここで本当の日本食を出したいというのが、農林水産省の一つの施策になってございます。この事業の中では、先週も総理に御出席いただいた国連総会に合わせて、日本食のレセプションを開催したり、先月も、これも総理に出ていただきましたが、アフリカで TICAD という会議がございまして、ここでも日本食の発信のイベントを実施しました。また、なかなか家庭ですぐに日本食というのは海外では難しいということで、レストランなどで、本当の日本食というものをしっかり教えていくというような、そんな事業をしていこうということで、レストランのシェフ向

けの料理教室なども、この事業の中でやらせていただいております。

最後に、5 番目の「食によるインバウンド対応推進事業」という発信事業でございます。海外からのインバウンド需要が大変増えており、日本に来る旅行者の目的の一つが、やはり日本食、食が楽しみだということがあります。東京・大阪という大都市だけではなくて、地域には地域の食、地域の食文化というのがある。そういうことをしっかり分かっていたいて、地域の食と景観を一体的に発信するような地域を認定する仕組みを今年から始めております。この秋に第一弾の認定を目指しておりますけれども、その第一弾の認定地の発信事業を国の方でしっかりやっていこうということで事業をやっております、来年度以降もこれをしっかりやっていきたいと思っております。

3 ページ目以降は、今御説明しましたものの簡単な PR 用の資料になってございますので、後でお目通しを頂ければと思います。ありがとうございました。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

引き続きまして、経済産業省から御説明をお願いします。資料 1-5 でございます。

【西垣課長】 経済産業省でございます。私ども、文化振興といいましても、やはり産業省でございますので、文化を産業と結び付けて、いかに日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品ですとか、今お話のありました食ですとか、サービスですとか、そういったものを海外における需要に結び付けていくといったことで、クールジャパン政策として行っていますものを本日は御説明させていただこうと思います。

1 ページ目をめくっていただきますと、クールジャパン関連予算要求の状況ということで、全体像を書かせていただいておりますけれども、一番大きいのは、上に四角で囲んでおります株式会社クールジャパン機構、こちら、官民ファンドという形で 3 年前に設立されておりますけれども、こちらを中心とした、海外に展開していく日本のクールジャパンを担う事業者さん、そういった方たちに出資をしていく事業として、来年度 350 億円の要求をしております。括弧の中に、今年度の予算、補正を合わせて 200 億、これが 350 億という形で拡大しておりますが、これは海外における日本文化、日本ブームですとか、また、今もお話ありましたし、この後、観光庁さんからもあると思っておりますけれども、インバウンドということで、海外から大変多くの方々に日本に来ていただいている、こういったところで、しっかりとして日本の生活文化の産業化を支援していきたいということで、大幅増額をしているところでございます。

それから、下を書いてありますものは、いろいろと書いているところなんです、黒丸

の付いているところについて、この後、資料に基づいて説明をしたいと思います。

大きく言いますと、左上のコンテンツ、日本のコンテンツを海外に展開していくためのローカライズですとか、それから、国際見本市への出展、こういったものの支援でございます。

それと、左下、JAPAN ブランド等プロデュースとありますが、日本というブランディングをしっかりとすることで、日本のもの、いいものを売るだけではなくて、日本というブランドで売っていく、こんな支援をしております。

それから、右下、白丸ですけれども、私ども、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」を所管している省庁としまして、伝産に係る産業振興といったものを行っている。こんなふうに大きく三つだと思っていただければと思います。

次のページをめくっていただいて、もう時間がないので、このページだけにしようかと思えますけれども、中核となっておりますクールジャパン機構の出資について、左に円グラフがあるかと思います。この3年間で合計400億弱の支援をしておりますけれども、大きな分野は、メディア・コンテンツ、これは専ら、例えば、スカパーと一緒に、ジャパンチャンネルという形で、海外で日本の番組を24時間流していきますと、こういったことを事業として進めております。また、日本のクリエイターを育成するとか、そんなことを海外でやっております。

それから、左の緑の部分、食・サービスというところは、まさに農水省さんと一緒にやっている部分でもあるんですけれども、海外で本当の日本食を進めていくために、例えば、今年の7月、シンガポールで日本のレストラン13社が一緒になって、シンガポール・フードタウンを作るとか、アメリカで、抹茶や煎茶を中心としたお茶カフェを作るとか、そういったところを通じて、日本の食文化を普及し、そこに日本の食料品の輸出につなげていければということをやっております。

それから、赤い字のライフスタイルのところは、マレーシアや中国といったところでジャパンモールを作り、日本の商材を売っていくという場所を作っているんですけれども、そこで併せて日本のイベントですとかお祭りを体験してもらう、こんな事業を推進していくことによって、海外での日本の文化の普及・啓蒙（けいもう）というのを進めていくような土台づくりをしております。

あと、紫で小さくインバウンドとありますが、最近取り組んでおります、国内における海外から来てくださっている方たちに日本文化の振興をしていくような産業支援につな

げていくというようなお話です。

あとの 3 枚は、もし御関心があれば見ておいていただければと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

続きまして、観光庁から御説明をお願いします。資料 1-6 でございます。

【蔵持課長】 観光庁から御説明いたします。資料 1-6 でございます。

政府としては、今年の 3 月に、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定いたしましたところでありまして、訪日外国人の数、2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人という目標を打ち出したところであります。今の状況でも非常に好調に伸びておりまして、今年は 2,000 万を大きく上回って、2,400 万とか、そのぐらいいくのではないかというような推測も出ていくところでございまして、今後も観光庁として頑張っていきたいと思っております。

それをやるに当たっても、やはり質の高いリピーターをどうやって各観光地に、東京とか京都とかという中心地だけではなくて、全国津々浦々に来てもらうかというのを、どうやって推進していくのかということに観光庁としては腐心しておりまして、文化財の磨き上げであるとか、国立公園とかという、すばらしい日本にある観光資源を磨き上げていくというのを、文化庁の皆様や環境省さんと一緒になって取り組んでいるところでございます。観光庁の予算といたしましては、2 ページになりますけれども、これが全体でございます。全体で 316 億の予算要求をしておりますけれども、そのうち、この中段にありますと書かれている地方創生の礎となる観光資源の魅力向上ということで、33 億の予算要求をしているところでございます。

その次のページからが具体的なものでございますが、いろいろと日本の観光地を、一つの地域だけではなくて、いろんなところを回ってもらおうということで、広域観光周遊ルートというのを各地域の方で設定してもらいまして、それを支援するという事業を行っております。やはり地域に行く場合には、それなりのストーリーがないと駄目だろうということで、例えば、ここにモデルコースとして真ん中に書かれておりますのは、中部の例でございますけれども、白川郷であるとか金沢の兼六園で日本文化を体験してもらおうと。それは、遠くから来る外国人の方にとってみると、やはり日本に来たからにはいろんなものを見ようということで、いろいろなところを回られるということで、こういうモデルコースを設定して、それを情報発信していく。その際に、問題になるのは、やはり交通機関の問題でありますので、そういうところをうまくちゃんとつなげられるような、バスであ

るとか、鉄道であるとか、そういう公共交通機関の支援なども行っているところでございます。

次のページに参りまして、ただ、そういう広域なルートを設定するにいたしましても、各地域各地域でやはり観光資源の磨き上げというものが必要であります。それで、このような形で、今、全国で 13 の地域でございますけれども、観光圏というのをある程度広域の地域で設定してもらいまして、そこでマーケティングであるとか、ブランディングであるとか、そういうことを行う事業に関しまして支援をしているところでございます。これに対しては、2 億 5,000 万の予算を要求しているところでございます。

その次でございますけれども、さらに、各地域でこれからいろいろと取組が進められようとしているような地域の取組を支援すると。本当に細々としたものではあるんですけれども、そういうのを支援するという事業も行っております。事業の実施事例というのを下に三つほど提示させていただいておりますけれども、最近、訪日外国人の旅行者、クルーズで来る方も増えております。ということで、一番右にありますけれども、宮崎県の日南市でクルーズの受入れが盛んになっているということで、地域の人たちに、どうやってそういうクルーズで来られた方のおもてなしをするかというようなことを、おもてなし研修をやっていただくとか、そういうような地域の小さな取組に対しても支援をするということで、4 億 4,000 万の要求をしているところでございます。

最後のページになりますけれども、テーマ別観光というのを上に書かせていただいております。これは、そういう各地域で行われているもの、具体的には、最近、それにいろいろとテーマをくっつけて、それで売り出そうというものが盛んに行われております。例えば、酒蔵ツーリズムであるとか、それから、エコツーリズム、それから、ロケツーリズムということで、ドラマやアニメで撮られたところを実際に回ってもらうような、そういう旅行形態であるとか、それから、寺社観光ということで、そういういろいろな観光がテーマで語られるということが出てきておりますが、そういうことをやることによって、一つ一つの観光地としては、観光資源としてはなかなか情報発信力が小さいけれども、つながっていくことによって、ネットワーク化することによって、大きく売り出して、情報発信力を強めようということに対して支援をしておるところでございます。

最後、下のところですが、それをやるに当たっても、やはりマーケティングのそもそもの基礎は観光統計でございます。統計をちゃんとそろえていくということが、地域地域でばらばらになっているというところもありますので、これをしっかりとやっていく

という取組もしているところでございます。

観光庁から、以上でございます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

大変たくさんのプログラムの御説明がありまして、頭の整理がなかなか大変なんです。これからは質疑応答と意見交換に入りたいと思いますけれども、時間がかかなり厳しいのですが、御自由にいろいろ御発言いただければと思います。どうぞ、御意見のある方は挙手を。

どうぞ、信田さん。

【信田委員】 すみません、お時間ないと言われておりますが、言いたいことはたくさんあるんですけれども。一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構の信田でございますが、まずは、スポーツ庁の方が来ていただいております、ファッションという片仮名を資料の中にも入れていただきまして、ありがとうございます。

御存じのように、この間のオリンピックの閉会式、パラリンピックの閉会式、実は、偶然で、しかも、ぎりぎり残った形で、うちのファッション・ウィークで育ったデザイナーが一部の衣装を手がけました。オリンピックの閉会式では、余りにも大変ないろんな政治的な関係があったので、素材というものはきちとした素材を使うことができませんでした。パラリンピックの閉会式では、ようやく日本が誇る素材メーカーさんがちゃんとアサインされて、立派な衣装がぎりぎりできました。

これ、本当に偶然で、裏方の交渉も、私、入っていたんですけれども、偶然でやっとできたんですが、そうじゃなくて、戦略的に、是非 2020 年度は、日本が誇る、スポーツの素材でいくと、素材力というのは日本は世界一なので、そこをきちと訴えるような戦略ができればいいなと思っておりましたが。ただ、前回の会議の後、オリンピックの方が来ていただいたので、私、名刺交換してお話ししましたが、到底そういうことは采配するのは無理ですと、はっきりおっしゃったので、オリンピック独特のいろんな政治が裏で動いていく中で、多分、そこだと無理なんだろうなというところで、是非、スポーツ庁様の方で、2020 年までの間に、勝手に周辺で日本の素材力、スポーツと絡めて、日本のデザイナーとスポーツが絡むと、非常にかっこいいものがたくさんできると思いますので、日本の素材力を生かした、産地力を生かした取組が勝手にできればいいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

どうぞ、スポーツ庁の方からお答えください。

【仙台参事官】 貴重な御意見，どうもありがとうございます。

スポーツ庁ができて、私どもスポーツ庁，経済産業省と一緒に，スポーツ未来開拓会議という会議を開きまして，まだ 6 月に中間取りまとめができたところなんですけど，その中では，スポーツだけではなくて，スポーツと関連産業，ファッション，IT，いろいろ組み合わせまして，今 5.5 兆円あるスポーツ関係の GDP，これは製造業が非常に多いんですけれども，それを 10 年間で 15 兆円まで広げようという野心的な目標を掲げて頑張っておりますので，その中で解決していきたいと考えております。

【信田委員】 ありがとうございます。

あと 1 件だけいいですか。文化庁様なんですけれども。先週たまたま奄美大島の大島紬（つむぎ）のブランディングで，ニューヨークに大島紬の御一行を連れてリサーチをしてまいりました。これは保岡議員からの宿題で動いているんですけれども，御存じのように，奄美大島産の大島紬というのは，鹿児島産の大島紬と違って，もう鶴の恩返し以上に，本当に手間暇かけて，難易度の高い技術を積み上げてできる織物なんです。

ファッションの観点で持っていくと，もう名だたる MAD，MoMA，クーパー美術館，皆さんが非常に興味を持って接していただきました。私は百貨店様と美術館と両方行ったんですけれども，アメリカの方からすると，織物ですけど，これはやはり文化として，美術品として持ってきたと。そうすることによって，非常に値段が上がりますし，何せ，奄美大島の人たちが誇りを持てますという御意見を頂きました。

確かに，産地で非常に技術の高いものを作っている人たちは，歴史的な背景で，織物として売るんじゃなくて，やはり美術品として，文化財としての位置付けで付けてあげると，非常に産地の人たちが誇りを持って，更に立派なものができるというふうに確信しました。是非，そういう形で，まだまだ掘り起こせば，同じような産地がほかにもあると思いますので，美術品として，文化財として取り上げていかれるような取組と一緒に来年度以降できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【馬淵会長】 文化庁の方で何か御回答されますか。

【杉浦課長】 ありがとうございます。

貴重なお話ありがとうございます。是非とも，またいろいろと検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【馬淵会長】 前向きにということでございます。

それでは、どうぞ御発言ください。都倉委員、どうぞ。

【都倉委員】 この資料の 10 の ASEAN プラス 3 というページを開けていただければと思いますが。これは、単なるお知らせと御報告なんですけれども。世界の、特に先進国を中心として、著作権を管理する管理団体というのがあります。私は 4 月まで JASRAC の会長をやっておりましたけれども、アメリカでは ASCAP、イギリスでは PRS、ドイツでは GEMA とか、それらの管理団体が世界 140 数か国集まって国際連盟を作っておりまして、本部はパリにあるんですけれども、これを CISAC というふうに申します。

しかし、著作権というのは、本来、そういう管理団体のものではないんですね。著作権というのは、あくまでも個人の創作者に帰する、これが大原則であります。それをやはり含んで、1958 年に、CISAC という国際管理団体の連盟の並行的に、CIAM という団体ができました。これは、世界中、今 68 万人ぐらいが登録しておりますけれども、これらの個人の、いわゆる本当の音楽の創作者のいろいろな団体が加盟して、創作者のための権利を主張したり研究をするという団体であります。

今まで CIAM の世界の組織というのは、細かく言うと 8 つぐらいに分かれているんですけれども、主に東西ヨーロッパ、そして北米、そして南米、アフリカにも実はあるんですね。アフリカって 54 か国なんですけど、著作権法が施行されて完璧に行われているのは 5 か国しかないんですけれども、でも、それでも、アフリカにもそういう連盟がある。

そして、大きく世界の地図を見て、空白地帯が、実はアジアだったんですね。そして、今年、私は去年、世界の CIAM の総会で執行部に入りまして、そして、今年の 11 月に、実は ASEAN プラス日本・中国・韓国で、11 月に実は初めて AMPA, Asian-Pacific Music Creators’

Alliance という組織を作りまして、そして、北京で 11 月 28 日に調印によりやくこぎ着ける予定で、今、準備を進めているところであります。

実は、このページを見まして、先ほど国際部から御紹介がありましたように、ここの ASEAN の国々の中で、著作権管理団体どころか、著作権の法律がない国もあるわけです。しかし、そこにはもう何百万人という創作者はいるわけでありまして、このアジアのアライアンスをやはり日本が主導してやっていかなければいけないということで、この AMPA が創立した暁には、これは多分 JASRAC の中に間借りすることになると思いますが、日本に本部を置くということの方針は、今、ほぼ決定しております。

今後、この CIAM という、まだ聞き慣れない組織について、この文化審議会、又は著作

権委員会で、多分、頻繁に名前が出てくるように願っているわけでありますが、今日は、11月を目指しまして、そのアライアンスができるという御報告を少し発表させていただきます。ありがとうございました。

【馬淵会長】 御報告ありがとうございました。

ただいまの御発言でも結構ですし、別の件でも結構ですが、何か御意見ございますでしょうか。どうぞ、御自由に御発言ください。どうぞ。

【信田委員】 皆さんが考えている間にとっても、もう一言言いたかったんですけども。

前回の会議でも申したんですけども、外務省の方がせっかく来ていただいているので、御質問したいんですけども。2018年度にパリで、パリというのは、ファッション業界ではヒエラルキートップなんですけれども、パリで日仏の大きな催しがあると、それは政府主導でというのは聞いておるんですけども、その中の企画書のペーパーの中にファッションというのはあるんですけども、ファッション・イコール・東京ガールズコレクションに出るようなブランドをそこで表現するというふうな企画書を拝見したことがあります。

ファッションというのは幅が広いんですけども、海外で絶賛されている日本のファッションというのは、あくまでも日本の産地とコラボレーションしてできる、いわゆる王道のモードの中のファッションなんですけれども、そこをなぜあえて——東京ガールズコレクションさんというのは、ほとんど中国産の商品を打ち出すブランドさんなんですけれども、そこを持っていくのかというのが非常に疑問に思ったので、是非そこは検討していただけると有り難いです。

【馬淵会長】 お答えをお願いします。

【岡部課長】 御関心を持ってくださいまして、ありがとうございます。

御存じない皆様もいらっしゃるかと思うので、改めて御案内いたしますと、2018年は、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるわけなんですけれども、今年から見ると、ちょうどその中間年に当たるわけございまして、かつ、日仏友好160周年の周年に当たります。そういう機会を捉えて、日本の文化を大々的に発信していこうということで、2018年に、まさに日本文化の発信を大規模にやっていく祭典を、パリを中心として今計画をしているところでございます。

ただ、現時点で公表している企画書はありません。通常、展示・舞台芸術は、4年前、5

年前には企画が決まるものです。それを、いきなり 2 年前から割り込んでいるような状態でございまして、今まさに展示や舞台の芸術を中心に、日本側の作家さんとか舞台俳優とか、展示物を持っていらっしゃる方々のアベイラビリティ、パリ側の美術館や舞台、劇場のアベイラビリティを、一所懸命マッチングをしようとしております。私は、本件を担当しておりますが、企画書は公表できるような段階になっておりません。もちろん、日本の伝統文化、日本の衣装とか、そういったものを発信することは非常に重要だと思っておりますし、そういうものもやっていきたいと思っておりますけれども、現時点で、今、先生がおっしゃったような計画が具体的にあるわけではないです。御発言については、持ち帰りまして、内部で共有をします。ありがとうございます。

【信田委員】 ありがとうございます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

今の企画について一言申し上げたいんですけれども。これはまだ正式に何も発信していないということなんです。が、伺ったところによると、この催しに関して、ジャポニズムという用語をお使いになるというふうにご伺っておりまして、実は、私、ジャポニズム学会の会長という仕事もしております。

ジャポニズムというのは何かというと、西洋人が作った文化なんですね。それで、今回は幕末・明治初期の日本文化の流出というか、それがまたもう一つ大きな波となって、新しいものが西洋に至るという、そういうイメージを持っていらっしゃると思うんですけれども、どうもそこにジャポニズムという言葉をお使いになると、何か大きな誤解が生じるのではないかという危惧を、私のみならず、周辺のジャポニズム研究者たちが持っております、その辺で、できたら一度ゆっくりお話をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

【岡部課長】 ありがとうございます。

私どもも、ジャポニズムというのが、いわゆる西洋美術における日本趣味という意味であることは承知しております。意思決定の過程で、ジャポニズムという名称が決まったが、誤解がないよう、副題を付けるとか、コンセプトを作るとか、そういったことをフランス側とも協議をしているところでございます。

御指摘のとおり、もともとの語源としては、日本文化ではなくて、西洋美術の日本趣味ということだと思います。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

ほかに何か御意見ありますでしょうか。どうぞ、都倉委員。

【都倉委員】 すみません、同じ人ばかりしゃべっていて申し訳ないんですけど。

僕、言い忘れたんですけど、先ほど申し上げた ASEAN プラス 3 の表の中で、例えばですけども、我々が一番苦勞しているのは、先ほど申し上げたように、著作権法が整備されていない国々があると。この中には、例えば、ラオスとかミャンマーとかという、そういう国が含まれて、その大臣級の方が出てきて、文化の話をしているということというふうに僕は理解しているんですけども。もしできましたら、是非、CIAM の活動にこういう方たちの理解が得られれば、これはもう飛躍的にローカルの作者のための何がしかの組織ができる手助けになるのではないかというふうに、僕は思いました。その CIAM の活動に関して、是非、文化庁の御理解を得て、御協力も得たいなというふうにお願いいたします。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

よろしいですか。文化庁の国際課の方から。

【北山課長】 ありがとうございます。

今後、ASEAN 各国との関わりの中で、どのように戦略的に著作者団体を育てていくのかということについて、今、取組を進めようとしているところでございますが、ただ、著作者の方々が集まる CIAM という組織が作られつつあるということを今伺いましたので、それと連帯して、どのような協力ができるのかということについても考えていきたいと思えます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見。どうぞ、吉本委員。

【吉本委員】 なかなか発言しにくい雰囲気なんですけど、少し発言をさせていただくことにしました。

文化庁さんの概算要求の御説明、どうもありがとうございました。そして、1,225 億円の要求ということで、たしか昨年度は、昨年度の同じ資料では、1,192 億円、「いい国」で頑張りますというお話があったと思うんですけど、それが残念ながら実現しなかったわけですね。でするので、2020 年までもう少しに迫って、リオ大会も終わって迫ってきましたので、このタイミングで、それぞれの施策の中に文化プログラムが埋め込まれておりますので、是非、文化庁の予算の大幅拡充というのを、来年度はいい国を超えるぐらいに頑張ってもらいたいと思いましたので、発言させていただきました。

以上です。

【馬淵会長】 立派な数字が出ておりますので、是非、それに少しでも近づけるように御努力をお願いしたいと思います。

ほかの方、さっき手を挙げていらした方はどなたでしたかしら。同じような御意見でしょうか。どうぞ、河野委員。

【河野委員】 ありがとうございます。

私は文化財の保存の方の関係の仕事をしておりますので、予算を拝見いたしましたところ、文化財の総合活用・観光振興戦略プランの創設のところは、前年度予算が 96 億から 120

億で、3 割ぐらい増えているんですけども。適切な修理による継承・活用のところは、320 億から 370 億の要求額で、さほど増えていないんですね。

それで、例えば、適切な修理の（3）の伝統的建造物群基盤強化というところは、ほとんど予算の増がないんですね。例えば、地域に人を誘導するというようなことを何回か伺いましたけれども、京都のようなところではなくて、地域のところで一つのコアになるのは、いわゆる重伝建と言われるところなんですけれども、ここの整備予算が増えないで、活用プランのところだけが伸びているというのは、私、予算としては残念な気がいたしまして。特に日本の文化財の場合は、石の文化と違いまして、大変もろいものですから、活用が進みますと、当然、保存や修理の手間も膨らんでまいりますので、私は、活用・振興が進むのであれば、それに見合うだけの修理・継承についての予算が膨らんでしかるべきではないかという感じがいたします。特に地域振興という関係からすると、伝建のところの予算がほとんど増えていないというのは、大変気になります。

以上です。

【馬淵会長】 予算の要求の数字について御質問ございましたけれども、どなたか。なぜそのような数字になっているのか。どうぞお願いいたします。

【熊本参事官】 建造物を担当しております熊本でございます。

伝統的建造物群保存地区については、先生の御指摘のとおり、地域における文化財として、かなり全国的に、現在、112 地区を選定させていただいております。

そういう中で、予算の伸びが少ないという御指摘でございますけれども、やはりこの予算につきましては、地元の要望等に基づきまして、どれだけ必要かというのを算定しております、大体これぐらいの段階で、ほぼ要望は満たしているという、地元の行政の体力とのバランスもございまして、この要望の数字となっておるわけでございます。

ただ、今後、活用が進むに連れまして、先生御指摘のとおり、増えていく可能性がございますので、今後については、またその状況を見ながら要望していきたいと考えております。どうもありがとうございました。

【馬淵会長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

ほかに、どうぞ、南條委員。

【南條委員】 私はこういう会議にそんなにたくさん出ているわけじゃないんで、知らないんですが、ほかの省庁の方がたくさん出ていらして、レポートしていただいたというのはすばらしいと思うんですね。こういう形で、違う立場で、しかしながら、一方で、全部、広い意味での文化関係をめぐる様々な取組を御報告していただくと。すばらしいと思うんで、これを是非私は続けていただきたいと思うんです。

続けるだけではなくて、やはりお互いに可能なところを協働していただきたいんですね。例えば、同じようなときに、同じような場所に出ていく場合には、PR 活動を一緒にやるとか、タイミングを合わせるとか、テーマを共有するとか、大変だろうとは思いますが、そういう形で総合的に日本の文化発信というものが成立するというのが理想ではないかと思うんです。

通常、文化関係予算ということを言うと、ほとんど文化庁の予算が幾らというふうに出てきますけれども、この各省庁の文化関係予算を集めると相当な金額になるんじゃないかという気もするんですね。そういう形で、一つのイニシアティブとは言いませんが、協働してある程度の日本の文化のイメージというものをつくっていければ、国内的にも非常に意味があると思うんですね。対外的にも、もちろん意味があると思います。そういう形で、これから日本というのがもし文化立国的な国にしていくのであれば、やっていくということが非常に重要なんじゃないかと私は思うんです。ですから、今後もし是非、省庁の壁を超えて、会議をみんなでやっていくと。そして、ひょっとすると、同じことを、共同作業をやるというようなことも試みていただきたいと思います。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

特に何か御発言ございませんでしょうか。

今の御発言に関して、私、おととい有田に行っていてまして、大変すばらしいまちで、有田といったら、陶磁器の、特に磁器の世界的なブランドで、海外でも皆さん御存じの名前なんですけれども。まちを歩いていましたら、本当に人っ子一人いないというぐらい、非常に静かでした。それはなぜかというのを伺いましたら、有田は基本的には生産地であっ

て、それを日本全国に輸出というか、送っているという意味で、人を受け入れて、そこで販売するという意識が非常に低かったというふうに伺ったんですね。

でも、あれだけの有田のすばらしい焼き物を生産している場所でもあり、歴史もあり、それから、自然も非常に美しい場所なので、海外の観光客、日本の国内の方でもいいんですが、やはりその場所に行ってものを買ったり、楽しんだりするという機会になれば非常にいいのではないかと思ったんですね。

ところが、先ほど申し上げたような歴史上の理由があって、例えば、泊まる場所がない。ホテル・宿屋がほとんどない。それから、外食をする場所もないというような状況なんだそうです。ですから、急に人があって、やってくると、もうみんなどこで食事をしたか、どこで泊まったかいいか分からないというような、そういう状況に陥る可能性もあるので、例えば、そういう潜在的な非常に大きな観光資産というのがありながら、やはりまだ活用されていないというふうに考えますと、観光庁さんとか文化庁さんもそうですし、経産省さんも、いろいろそういう場所を掘り起こして、何か明るい産業の未来につなげていただけたらというふうに、見ていて思ったものですから、一つ例を申し上げました。何か御意見等ございますでしょうか。失礼いたしました。

【西垣課長】 すみません、今頂いた御意見の中で、本日お話ししなかったんですけれども、私どもが今年度進めているものとしては、そういった観光資源としてのものづくりと、そのものづくりの体験を併せてルートとして提供することによって、伝統的なものづくりの場というものを活性化していくというようなプロジェクトを少し進めておりまして、観光庁さんといろいろ連携しながら思っておりますけれども。やはり我々としては、ものづくり産業をどうやってこれから後継者を育てていくかという観点からも、そういった場に来ていただいて、見てもらって、体験してもらって、買ってもらって、産業として振興していきたい。それがひいては地域の観光にもつながっていくということで、面的な振興をやっていけないかなということを進めているところですので、頂いた御意見も、まさに有田というところも考えながら進めていけたらなと思っておりますので、すみません、一言補足でございます。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

ほかに御意見、どうぞ。

【山出委員】 別府プロジェクトの山出です。

文化庁概算要求の中で、文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業のような新しい一

—新しいということはないんですけれども、考え方が出ていて、すごくすばらしいなということと、それと、今日、経産省さんはじめ、様々な省庁の方が来られていると、南條さんに続き、こういう場を継続していただきたいということがあるんですが。

これを地方自治体の中で当てはめて考えていくときに、当然ながら、文化は文化だけのセクションで考えてもなかなか進まない。観光も経済もしかりだと思いますが、現状では、僕も別府、大分県から来ていますけれども、地方自治体の中で領域横断的な動きというのはなかなか加速しづらいと感じています。今週も、それこそ西垣課長にお越しいたいで、大分県でもクリエイティブ産業の創出に向けた研究会を起こしていきますけれども、そのプロデュースを僕が行っています。文化の方も行っており、DMO の立ち上げも関わっています。すなわち、観光の方も関わっているということです

結局、地方自治体の中で、そうやって領域横断的な動きというか、そういう担当課が一つの課だけになるのではなくて、領域横断的な動きで取り組んでいくということを、是非、国からもそういう仕組みづくりを進めていただいた方がいいんじゃないかなという気がします。

以前、観光県整備事業で僕も入っていましたけれども、なかなか一つの担当課だけでは、仕組み上大きな動きとして加速しづらいということをすごく感じているので、是非、そこらも地方自治体に対して進めていただけると大変有り難いなと思いました。

【馬淵会長】 ただいまの御提案について、どうぞ。

【内丸部長】 文化庁の文化部長、内丸でございます。ありがとうございます。

今御指摘のありました点なんですけれども、現在、プラットフォーム事業というものを新規に概算要求しております。この事業の特徴は、例えば、各地で行われています芸術祭とか、いろんなイベントがございますが、このイベントが今、多様な効果をもたらしております。一つには、それによって観光としての活性化になったり、若しくは、そこを通じて、新たな新規の事業につながっていったり、若しくは、それによって、今まで人がどんどん過疎化してきたところが、逆に、人が集まってきて、学校が再開されるというような地域のにぎわいができたりと。

文化芸術は、それそのものが非常に重要な意味を持っていると同時に、そのように、極めて多様な効果を持っています。そういうものを地域ぐるみでマルチで進めていけるようなプラットフォームを作りたいということで、今回、施策を立ち上げているわけなんですけれども。実は、今先生御指摘の点が、やはり今いろんな自治体の方の話を聞いてみます

と、まさに起こっているということを我々も認識しております。

そういう中で、今、本件に関して、今後、各自治体の中での、特に県で言えば知事、市で言えば市長若しくは副市長のような、そういう方々のイニシアティブの下、自治体としても、そういう文化芸術資源から生まれてくる様々な可能性を多面的に発展して、相互的に持っていけるような体制をつくってくださいということを、私どもは言い出しております。そういう意味で、今の御意見も非常に我々にとっても励みになりますので、今後とも、そういう方向で頑張っていきたいと思っております。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

ただいま、大変御多忙の義家副大臣がお越しになりましたので、おいでになって早速でございますけれども、副大臣の方から御挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

【義家副大臣】 文化審議会の委員の皆様方、大変御多忙の中、御出席くださり、まことにありがとうございます。

文化審議会におきましては、これまでも精力的に御審議いただき、重ねてお礼を申し上げます。

昨年 4 月には、文化芸術の振興に関する基本的な方針、第 4 次基本方針についての答申をおまとめいただきました。平成 32 年（2020 年）までの文化芸術振興の基本的方向性をお示しいただいたところであります。その答申を基に、現在、政府として、第 4 次方針として閣議決定させていただきました。現在、文部科学省では、我が国の文化芸術を振興し、文化芸術立国の実現に向け、施策の推進を図ってきております。

このような中、本方針策定後、文化行政に関係する幾つかの大きな状況の変化、そして、進展がございました。

一つ目は、平成 28 年 3 月 22 日に、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部で決定された政府関係機関移転基本方針に基づき、文化庁の京都移転が方針として決定いたしました。その後、8 月 25 日に、文化庁移転協議会で決定された移転の概要においては、地域の文化資源を活用した観光振興や地方創生を見通した文化政策、生活文化や近現代の文化資源の振興・活用、我が国文化の海外発信力の強化、文化政策に関する研究機能の強化、関係分野と連携した文化施策の総合的推進など、文化庁に期待される新たな政策ニーズの対応をまとめ、文化庁の機能強化が図られることが求められております。

また、二つ目は、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化オ

リンピアードや、政府一体となって取り組む「beyond2020 プログラム」等の枠組みが整備されつつあります。今後、組織委員会、政府をはじめ、関係者が一体となって、全国津々浦々で文化プログラムを推進していくことが期待されております。

このような第 4 次基本計画策定後の諸状況の変化を加味し、第 4 次基本計画・方針で示された内容をあくまでも前提としながらも、文化芸術立国の実現に向けて、新しい文化行政を展開するに当たって、強化すべき点について、是非とも御議論、御提言を頂きたく、本日、審議要請をいたしますが、11 月半ば頃を目途に答申をまとめていただくようお願い申し上げます。

私は、文化庁のこれまで行ってきた文化芸術の枠や手法にとどまらず、文化芸術を更に広く捉え、民間の方々とも広く協働しながら、新たな文化庁を作っていきたいと考えております。このたびの文化庁の移転計画が、文化庁の良き転換点となるよう、文化審議会の委員の皆様方の幅広い見識や深い知見を頂きながら、文化芸術の更なる振興に向けて、文部科学省として全力を尽くしてまいります。

以上をもちまして私の挨拶とさせていただきますが、いずれにしましても、日本の強みであるこの文化の強化に引き続きの御尽力をお願いいたします。

本日はありがとうございます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

義家副大臣は、公務の御都合上で、ここで御退席になられますので、今、審議の要請というのを頂きましたので、これからこの場でただいまの要請に基づいて審議を続けたいと思います。

【義家副大臣】 どうぞよろしくお願いします。

【馬淵会長】 それでは、ただいまの新しい文化行政の在り方について議論することになりますが、その内容について、三木企画調整官から御説明を頂いて、審議に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【三木調整官】 事務局でございます。今ございました義家副大臣からの審議要請に基づきまして、文化審議会で御審議いただくために、今日、事務局で論点のたたき台ということでメモを作らせていただきました。資料は、08、資料 2、論点メモ、タブレットの一覧の真ん中ほどにある資料でございます。お開けいただきたいと思います。

論点メモと上を書いてございます。上の丸二つは、今申し上げました審議要請に基づいて、基本的な考え方を書いてございます。1 年間かけて本審議会で御審議いただきました 4

次方針，文化芸術の理念や意義，方向性を定めてございます。これを前提に，京都移転を契機とした機能強化という点，もう一つ，2020年オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムによるレガシーの創出ということを見据えて，どのような点を強化していくべきかという点を御議論いただきたいと思います。ありがとうございます。

そのためには，今も副大臣からお話ございましたけれども，文化庁が担ってきた文化芸術につきまして，いろんな観点から枠組みを開いていくということが必要なのではないかと考えてございます。その観点ということで，五つほど，いつ，どこで，誰がというような形で整理をしてございます。この五つの柱と中黒で書いてあります事項は，あくまでも例示でございますので，これからの御審議で，委員の先生方，それから，今後予定しております関係団体からの書面やヒアリング等，御意見を頂いて，どんどん論点を付け加えていって，論点整理をしていくということを考えてございます。

中身を簡単に御説明いたしますけれども，(1)文化行政の「目的」について，どのような点の強化が考えられるかということで，文化芸術を資源と捉えた好循環の形成ということでございます。文化芸術の価値そのものが，経済をはじめ，波及的な価値を生み出して，それがまた文化芸術の方に返ってくるというような好循環の形成が必要ではないかということでございます。地方創生や観光振興，産業や科学技術との連携，新産業の創出といった観点があるかと思います。

それから，文化財をはじめ，既に日本各地にございます文化的蓄積をしっかりと認識といいますか，掘り起こしていくこと，そして，一層の活用をしていくことという点でございます。

二つ目は，「担い手」ということでございまして，子供や若者，高齢者，障害者の方々，在留外国人等の一層の文化芸術活動への参画でありますとか，民間と国や地方の一層の協働ということでございます。この点につきましては，長官の下で懇談会を予定しておりますので，そこの議論もまた政策部会で今後の審議の中で御報告等をさせていただきながら，答申の中に反映させていただきたいなと考えてございます。

(3)は，文化芸術の「対象」ということで，食文化をはじめとした生活文化でありますとか，近現代の文化資源の振興・活用といった点。

それから，「時」や「場所」という観点で書いてございますけれども，ユニークベニューでありますとか，アーカイブ化とかいう観点があるかと思いますけれども，文化芸術へのアクセスの拡大といったこと，国際文化交流や海外発信の強化，多言語対応等々が考

えられると思います。

五つ目は、「手法」という切り口で、今日も御議論いただきましたけれども、文化芸術に関する施策の総合的な推進、省庁間の連携を一層深めていくという観点、それから、先日も報告させていただきましたけれども、文化 GDP はじめ、文化関係に関するデータをしっかりと取っていく。それに基づいた政策立案、研究が必要ではないかという観点があるのではないかと思います。

以上、繰り返しになりますけれども、例示でございます。

次のページ以降は、これの参考になる関係のものを後ろに付けておりますので、また御覧いただきたいと思いますけれども、資料の 2 ページ目は、文化庁移転の概要につきまして、8 月 25 日の文化庁移転協議会で決まったものについての、機能強化部分についての抜粋でございます。

抜粋ですので、この抜粋以外の部分で移転協議会のポイントを申し上げますと、一つは、新たな文化行政の在り方としまして、文化庁内部の組織を見直すこと、それから、観光産業、教育、福祉等々の関連分野との連携を強化し、総合的に施策を推進することというのが、この移転の概要で言われております。

すみません、資料がなくて、私のしゃべりばかりで恐縮ですけれども、もう 1 点、全面的な移転の進め方の基本的な方針ということで、今後の進め方ということですが、29 年度から文化庁の一部を先行的に移転をするということ、それから、文化庁の機能強化、抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法改正等の法案を 30 年 1 月からの通常国会を目途に提出すること、そして、まず既存の場所で運用し、最終的には、分離により必要となる組織体制を整備しつつ、円滑に移転を実施するというようなことが概要で言われております。

ここに資料に用意しております機能強化の中身につきましては、論点整理に関係部分については、1 ページ目の論点メモのところに入れてございますので、重複部分があると思いますので、説明は割愛させていただきます。

それから、次のページ以降は、文化プログラムについての現在の検討状況が書いてございます。前回の政策部会で報告させていただいた中身が主でございます。全体の資料で言いますと、13 分の 6 のところに、現在の文化プログラムについての枠組みがございます。大きく三つございまして、組織委員会が取りまとめております東京 2020 公認のプログラムということで、一つ目が、公式文化プログラム、二つ目が、非営利団体が実施する文化

プログラムとして、同じく東京 2020 応援プログラムということで、組織委員会がコンセプトや認定基準等、枠組みを決めているものでございます。三つ目は、国と東京都が一体となって推進する文化プログラムということで、公式スポンサー以外の企業等が実施する事業も対象ということで、内閣官房のオリパラ室においてロゴマークや認定基準等について御検討されているという状況ですので、文化庁も政府の一員としまして、この三つの枠組みの中で文化プログラムを推進していきたいというような状況にあるということでございます。

それ以外については、参考の資料でございますので、時間の関係もでございますので、説明は割愛させていただきたいと思います。

以上でございます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

文化審議会にとりまして、外的要因が大きく二つ降りかかってきたと言っていいのかどうか分かりませんが、一つは、文化庁の京都移転が決定されたということ、それから、もう一つは、2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、様々な文化プログラムを組んでいくという、その二つの大きな流れの中で、新しい文化行政の在り方について御提案を頂きたいと思っております。皆様の御意見、ここで頂戴したいんですけれども、いかがでしょうか。片山委員、どうぞ。

【片山委員】 片山です。論点に関して、付け加えていただきたいというか、検討したい点の一つ申し上げたいと思います。

第 4 次基本方針では、文化の分野で働く人の問題を重視して、雇用と産業、そこを拡充するということを掲げています。今、全国の自治体系財団などで、もう大量のワーキングプアがつくられているような状況があります。やはりこの問題を 2020 に向けての取組の中で解消していかない限り、若者が文化の世界に入っていないという状況になってくると思います。

したがって、文化政策の大きなパラダイムの転換が必要です。これまで、どちらかというと、文化を余暇時間の消費活動として文化を捉えていたのですが、そうではなくて、国民の文化を支えて、世界に日本の文化を発信していく基幹産業としてとらえる必要があります。そこには、営利・非営利の両方含まれますけれども、これらの就業者数を増やし、その人たちの所得を向上させていくことが重要です。

例えば、農水省では、基幹的農家をきちんと維持して、農家所得を高め、それによって

日本の食を支えていくという取組をしているわけです。経産省もそうですよね。ですので、文化庁としても、文化産業をきちんと発展させることで、文化の担い手がそこで安心して食べていける、そういう状況をつくるのがまず核になる必要があります。論点の中では、ここをきちんと議論する必要があると思います。これがないと、地方圏に若者、特に優秀な人たちが残れないということが今現実には起こっていますので、ここを是非論点で取り上げていただきたいと思います。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

この議論は、もう文化審議会でも度々出てきていることなのですが、やはり雇用というようなことになると、なかなか難しく、あんまり簡単には進まないと思うんですが、何かよいアイデア、あるいは、力強い方針がございましたら、お願いいたします。どうぞ、三木さん。

【三木調整官】 前々から私も聞いておりますので、まさにこういう論点をどんどん出していただいて、それを強化する、答申の中に入れていきたいと思いますので、これを今どうしますという答えを私は申し上げられないんですけども、答申の中身にどんどん入れていきたいと思っております。答申の原案としてですね。事務局の作業といたしまして。

【馬淵会長】 答申に入れると言ってくださいました。入れましょう。

どうぞ、吉本委員。

【吉本委員】 前提条件の確認というか、是非、幅広く議論したいと思うので、発言させていただきたいんですけど。

この新しい文化行政というのは、第4次基本方針にのっとっていいんですけども、つまり、これを超えるものでもいいわけですよね。

ということは、この基本方針というのは、文化芸術振興基本法に基づいてこれができていると思うんですけども、もっと大胆に言うと、その振興基本法の改定のようなことも視野に入れた議論を行ってもいいのかどうかというか、むしろそれぐらいの勢いで文化庁移転のときに新しい法律をつくるというぐらいのことで議論をしてはどうかと思うんですけども、そのあたりについていかがでしょうか。

【馬淵会長】 どうぞ。

【三木調整官】 おっしゃるとおり、議論にここまでという枠はございませんので、今、委員お尋ねのとおりでございます。

【馬淵会長】 どうぞ，加藤委員。

【加藤委員】 京都移転ということが前提にあって，いろいろな基本的な考え方というものの，機能強化を図っていこうということが出てきたんだと思うんですけども，そのために，今の時代，先ほど片山先生からも御指摘があったように，創造産業とか，あるいは，創造経済とか，新しい考え方が次々に出てきて，今，吉本委員も言われたように，一層もっと新しいビジョンを検討すべきだという。そのために，先ほどから省庁横断的にいろいろな方の御報告もあって，それらを全部まとめて新しいビジョンを打ち出していくべきだ，現実に機能させていくべきだということだろうと思います。

その際に，機能の強化という観点から言うと，国の行政機関として，いろいろな行政機関があるわけですが，全ての行政機関に，そうは言っても，何らかの専門家がいらっしゃると思うんですね。福祉行政なら福祉の専門家がいらっしゃるし，文科省で言うと，教育の専門家がいるというわけです。ところが，文化の政策に関してだけ言うと，文化政策の専門家が文化庁にいらっしゃるかどうか，ありていに言って，少し下世話な言い方で申し訳ないが，あんまりそういう専門家がいらっしゃるようには見受けられないんですよね。つまり，今の時代がどんどん変化していくことについて，政策のありようというものも変化していかななくてはならないんだけれども，そのためにこうした文化審議会，その他のいろいろな機会を通じて，民間の意見も含めて，政策全体をいろいろ議論しておられるんだと思うんですけども，それを少なくとも取りまとめたり，あるいは，もっとこういう課題について皆さんどうお考えなんだろうということの政策の専門家が，絶対にこの機能強化というのなら，そこを自ら育成していく仕組み，あるいは，民間の政策の専門家も含めて，恒常的な仕組みをつくっていく必要があると思うんです。

つまり，文化政策の研究所のようなものを文化庁の中にきちんとこれから位置付けていて，そうすることによって，産業化の問題，経済の問題，観光の問題まで引くくめて，いろいろと議論ができる場，あるいは，議論をコントロールするというか，コーディネートしていく係というものが需要だと思うので，それを是非，この際，機能強化の中の一つ大きな柱にうまく組み込んでいただきたい。

この話は，この審議会の政策部会の中でも以前にもしたことはあるんですが，今は，そういう意味で，絶好のチャンスではないか。オリンピック向けにも，我々がどういう文化をやっていくべきかということについても，そうした専門家というか，コーディネートできる人がいれば，相当もっと具体的に進展する可能性があるのではないのかな。いろんな

ことを皆さんが言うておられて、それぞれは全部非常に貴重なことなだけけれども、そうしたものを十分文化庁は受け止め切れるような政策の専門官が必要だというふうに思うので、そうした機能を是非強化していただきたいなと思います。

【馬淵会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【柴田委員】 スケジュールが非常にタイトですが、2点ほどございます。地方創生という観点から、地域の声をたくさん取り上げていただくように、地方の声を政策に生かしていただきたい。

統括団体の意見を頂くことも非常に重要ですが、現場で働いている人たちの声をもっと政策に生かすということが非常に重要です。地方創生と言うからには、地方で、地域で働いていらっしゃる方、住んでいらっしゃる方が、何を文化に求めているのかとか、どのように国の文化政策をつくっていききたいのかということが非常に重要だと思います。

全国の創造現場で働いている人、文化活動を行っている方々に対して、積極的な意見を求める、パブリックコメントを実施して、政策に参加していただく機会を是非提供していただきたいと思います。

それから、東日本大震災、熊本での震災がありました。非常に心を痛めております。心の復興が必要です。被災された方々の声も取り入れていただきたい、政策に反映させていかなければならないと思います。

将来的なことを考えますと、若者の方々の声を政策に反映するというのもすごく要だと思っております。若い方々、次代を担う文化政策者たちの意見を取り入れて、政策をまとめていくようにしていただければ有り難いです。よろしくお願いいたします。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

ただいまの御意見に対して、どうぞ、文化庁の方から。

【三木調整官】 審議時間、非常にタイトで恐縮ですけれども、今お話あったような国民からの意見募集というのは、必ずやりたいと思いますし、それでなかなか十分でないところもあろうかと思えますけれども、現場をよくお知りの柴田先生はじめ、皆さんの御意見等もしっかりと踏まえたように、作業を事務局としてやっていきたいと思っております。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

ほかに。どうぞ、伊東委員。

【伊東委員】 伊東と申します。私、日本語教育を専門としておりますけれども、今回のいわゆる論点メモの中に、言葉というものをもう少し位置付けてもいいかなと思いまし

た。やはり外国人学習者、日本の文化に非常に興味を持っていて、アニメ、その他から日本に親しみを持つというところで、そこでやはり感じるのは、この日本の文化の背景を担う日本人の考え方だとか、いわゆる物事の捉え方に徐々に興味を持っていくという段階で、やはり言葉に直面する。その中で、我々が持っている平仮名、片仮名、漢字も含めた、俳句や落語も含めたものに対する興味・関心も非常に高まっている。小説も含めて、文学も含める中で、やはり言葉というものを少し文化芸術の中に明確な形で位置付けていただけたらいいかなと思いました。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございます。これも、もちろん。

どうぞ。赤坂委員、先にお話してください。

【赤坂委員】 文化庁が京都に移転するわけですが、それがどういうメッセージを文化の上に投げかけるのかなと、僕は考えているんですね。それで、京都イコール文化、文化財イコール文化みたいな空気が、京都に移ることによって当たり前になってしまったら、せっかくいろんな議論を重ねてきたことが、もう後ろ向きにされてしまうという不安を僕は実は感じています。

少しだけ自分が会津でやったことをお話ししますけれども、会津で、震災を挟んでなんですけれども、「会津・漆の芸術祭」という小さなイベントをやりました。それは何をやろうとしたのかというと、会津には漆の文化が、実は縄文時代の 3000 年前ぐらいからずっとあり、中世には木地師が活躍し、近世になると、会津若松を中心として、会津漆器の文化というのが広がっていったんですね。つまり、漆ということを考えるときに、数千年の歴史の中で、今ある漆の器というものを考えることができる場である。そして、同時に、漆の木を今でも植える活動をしている人たちがいて、カキコといって、漆の木から樹液を取る人たちから、木地師から、漆の器が形になっていく全ての段階に関わっている人たちがいる。それを全部表に出しながら、漆をめぐる文化や芸術の再評価を、その小さな芸術祭でやろうと思って、結構面白かったんですけれども。

例えば、長くなるので、短くしますね。ただ、3 年やって、実は挫折しました。つまり、地域の漆器産業の方から抵抗が出てきたんですね。なぜ抵抗が出てきたのか、幾つか理由があると思いますけれども。僕らは、漆器を、漆の木をかく人たちから蒔絵（まきえ）師までのヒエラルキーを全部壊しました。全部フラットにしちゃったんです。そうすると、それまで光を当てられていなかった漆をかくとか、ろくろを回す人たちといった、下の方

にいた人たちが表に出てきて、僕らは面白かったんですね。それに刺激を受けました。同時に、そこに現代アートの人たちをたくさん呼び込むことによって、漆というものを素材として、新しいアートが生まれてくる現場ということにも僕らは立ち会うことができ、面白かったんですね。

ところが、そういうことはみんな、地域の地場産業としての漆にとっては雑音であり、余計なものであり、嫌なんですね。つまり、漆器をめぐる産業構造みたいなものに僕らが手を突っ込んでしまったということで、ものすごく拒絶反応が出てきて、今も続いているんですけれども、それは伝統工芸としての漆祭りをやっているのであって、僕らが現代アートの最前線の人たちを巻き込んでやろうとした漆の可能性みたいなものを新しい時代の産業の中にぶち込もうみたいな、そういう動きというのが拒絶されたんですね。そのことは、とても僕らにとっては教訓になりました。つまり、芸術祭という形で漆を扱う、それが、実はもう地域の産業構造に対する、ある場合には批判になりといったことが必ず起こってしまう。

そういう体験の中で、僕らは現代アートと地域の産業とか地域の文化をどういうふうにつなぐことができるかということをやってきましたので、あえて言うんですけれども、京都的なものが文化である、文化財の豊かさこそが文化であるというところに、もし後ろ向きのメッセージが投げかけられるようであれば、我々がやろうとしていることというのは非常にブレーキをかけられるなど、言わずもがなの心配、不安なんですけれども、あえて言わせていただきました。

【馬淵会長】 非常に貴重な御発言、ありがとうございます。漆の例が本当に地場産業の秩序を壊して、同時に、新しいものを生み出すという、その背反するものにどう向き合うかという、大変重要な御提言でした。

ほかに、どうぞ。

【大淵委員】 文化というのは非常に多様であります。私は資料にあります論点メモの中の知的財産法ないし著作権法を専攻しております、著作権がないのが非常にさみしいと感じております。法律というのはとかく敬遠されがちなのですが、著作権法というのは、文化の法的インフラであり、文化の花を咲かせるための土台を提供するものでございますので、文化行政の中では、そのような花の部分だけでなく、地味な縁の下の方の力持ちの部分もしっかりと焦点を当てていただくのが、文化全体にとって良いメッセージとなるのではないかと考えております。

その上で、先ほど京都移転というのが出ておりましたが、文化行政といいますのは多様でありますので、多様な文化行政というのは、各分野ごとに最も適した土地で行われるのが、機能を最大限発揮していく上で不可欠であることは言うまでもございません。著作権の場合には、やはり何と言いましても、毎年のように行っております法改正の関係での国会対応ですとか、特許庁その他の関係の行政機関も全て東京にございますので、その連携の関係でも、それから、先ほども出ておりましたような国際展開というのが、今後、著作権法を含む知的財産法では重要になってくるのですが、そのためにも、各国大使館が集まっている東京に所在する必要がございます。それから、著作権関係の権利者団体とか、あるいは、利用者団体、それぞれのプレーヤーというのは全て東京に集まっております。出版社、放送局等々の関係機関も全て東京にありますので、しっかりと著作権の機能を強化していくためには場所というのは非常に重要であり、東京という日本の中心点に密着した形で展開していくことが不可欠ではないかと思っております。地味な点ではありますが、そのような点もしっかりと加えていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

著作権の問題をクリアするために、東京という場が非常に重要であるという御提言でございますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次に、どうぞ、紺野委員。

【紺野委員】 格調高いお話の後で、非常に発言しづらいのですが、今日出席したので発言させていただきます。地方活性化、地方創生に少しでもつながるヒントになればと思います。

最近、私、二つのとてもおいしいものを頂きました。

一つは、岩手県八幡平市で頂いたマッシュルームです。それは、地熱発電を利用して、馬糞（ばふん）を堆肥にして作られている、大変大きな白と茶色のマッシュルームです。とてもおいしかったです。

それから、つい最近、栃木県的那珂川町というところに、馬頭広重美術館という美術館があるんですが、そちらで朗読公演を、地元の皆さん主催の朗読会に行ってまいりました。そちらで予算は少ないんだけど、おいしいお米はあるということで、お米をお土産に頂きました。そのお米が非常においしかったです。私、大のお米好きで、おいしいお米があると言われれば、あちこちへはいはい出かけていくんですが、一流のブランド米と呼ば

れているお米と比べても遜色のないおいしさでした。

何を申し上げたいかと言いますと、那珂川町と八幡平市がそうであるというわけではないんですが、例えば、外国人の観光客の方がいらしたときに、非常に交通が不便で、そこにたどり着くまでに時間がかかる。そして、ほかにこれといった観光資源もない。だけれども、地方には、わざわざ行く価値のある、きらりと光る、その地域ならではの特産物がたくさんあると思います。マッシュルームかもしれないし、お米かもしれないし、名人が作る草木染めかもしれないし、おいしいおそばかもしれない。そういった無名の良品を一つずつすくい上げて、裏ミシュランガイドのような形で、無名だけれどもとてもいいものがあるというようなガイドをつくる。日本人の皆さんにとってはあまり評価されないものでも、外国人の方にとっては、これはすばらしいというものがたくさんあると思いますので、そういった日本の知られていないいいものをすくい上げてネットワーク化するような、そういった政策を是非お願いしたいと思います。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

それでは、時間が限られていますので、あとお一人の方に御意見を伺います。今、手を挙げていらっしゃる南條委員、どうぞ、お話しください。

【南條委員】 最後に、どうもありがとうございます。

私も、実は、今までのお話のように、京都にもしも文化庁が移ったときには、大変イメージ的に逆行するんじゃないかという思いがありました。というのは、文化というと、日本では大体奈良と京都を皆さん思い浮かべる。普通の人もそうですし、一方で、文化庁の今までの活動も、相当古いものの保全に行っていると思うんですね。ですから、私は、京都に行ったんだったら、これまで以上に新しい芸術、新しい文化の創出のところに注力をして強化すべきだと思います。そうしないと、文化庁の存在意義はますます弱まると思います。

その場合に、新しいものをつくっていく若い人たちの環境の整備、教育、それから、発表の場の確保、プロデューサー的な人を育てるということ、それから、批評メディアとかアカデミックな言説の確保といいますか、そういうところへ向かっていく若い人たちを、ちゃんとやるかいがあるような環境をつくるということが非常に重要なのではないかと思います。

そして、それが東京なのか、名古屋なのか、福岡なのか分かりませんが、明日の京都をつくると。京都と奈良はあるんですが、今から 100 年後に次の京都ができているというよ

うなことを考えるべきだろうと。つまり、クリエイティブなセンターをつくっていくというようなことも非常に重要だと思うんですね。それをどういうふうに政策とか、あるいは、文化庁の組織的な問題に実現していくのか、形に見えるように変えていくのか、これが非常に難しいところではないかというふうに私は思うんです。

今、論点メモとか、文化庁移転の概要についてというのを読むと、かなり文化庁はこれから変わらなければいけないという認識は、これで読み取れると私は思うんですよ。もしもそういうことを感じていらっしゃるのであれば、本当に今こそが大きなことをやるチャンスではないかと思うんですね。今までの文化庁というのは、決して評価が高かったわけではないと思うんです。それを今、本当に基本的な新しいミッションを持って、新しい組織をつくり、予算も倍増させて、要求をちゃんとしてもらって。要求するためには、やはりはっきり見えるコアがなければ要求できないわけですよ。それが一体何なのかということをしちっと議論して固めるべきだろうと思います。

私は常々思っていることは、文化庁が文科省の下にあることがおかしいと思っているんですね。もともと教育というのは、文化の一部だと思うんですよ。文化というのは延々と続いてきて、これからも続いていく一つの大きな思想でもあるわけです。教育は、それがあってこそ、初めてどういう教育が必要かという考え方が固まるというふうに考えると、教育は本来文化の中にあるべきであって、その逆ではないと思っているんですね。ですから、私は、本当は文化省をつくるべきだと思うんですね。そして、それだけの大きな思想とミッションと予算を持つべきものなのではないかというふうに思っています。これはここで言ってもどうしようもないだろうと思いますが、しかし、私の考え方は、そういう考え方があるということですね。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

いろいろ活発な議論が出ておりますが、本当に時間の制約がありまして、本日はここで議論を中断させていただき、今後、また 10 月 21 日の文化政策部会、それから、11 月 14 日

の合同会議で、引き続きこの議論を続けてまいりたいと思います。

それで、本当に短い時間でございますので、このたびは文化政策部会の下にワーキンググループを設置しまして、今頂いた様々な議論を集約し、もう少し詰めてまいりたいと思います。

ワーキンググループのメンバーに関しては、熊倉文化政策部会長に御一任させていただ

きたいと思いますが、いかがでございましょうか。御賛成いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【馬淵会長】 どうもありがとうございます。

それでは、本当に慌ただしい段取りでございますが、ワーキンググループの立ち上げについては、熊倉部会長に御一任して、今後は、資料 3 にお示ししたとおりに進めさせていただきますと思います。

それでは、最後に、宮田長官から一言御挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【宮田長官】 ありがとうございます。

たしか、私が長官になって初めてですかね。発言させていただくのは。違ったっけ。2 回目だっけ。そのぐらい忙しいんです。いや、参りました。しかし、やっと半年たって、やりがい面白くなってきた。やりがい面白い。不思議な会話になりましたけれども。今日のお話をお聞きしていても、やはり加藤先生の場合が必要であるという、場がなければ何もできないというお言葉、それから、吉本委員の、第 4 次方針に何もすすがることもないと、これをベースにしていけと。当然のことだと私は思っています。

それから、赤坂先生の漆の話にかぶせて、もっと本質の話をしていました。私は、それに対して非常に反応しています。そこは何かというふうなことを、やはり庁の方の皆さんもよく考えていただきたいと私は思っております。これは大淵さんがおっしゃっていたこともそうです。いろんな意味で、機能強化とは何かということを、単なる場ではなくて、本当の意味での文化庁、それで、南條先生もおっしゃっていたようなことも含めてやりたいと私は思っております。

そんな意味で、文化庁のこれからがどうあるべきかというふうなことを考えたときに、私はこんな言葉を思い出しました。それは、大先輩の木彫家です。平櫛田中が 100 歳のときに、近大美術館で展覧会をやりました。冒頭の挨拶、私、学生時代に聞いたのをいまだに覚えております。その中の一つ、「わしがやらねば誰がやる、今やらなければいつできる」と、こうおっしゃいました。身震いがしましたがけれども、その言葉を常に私の座右の銘にしております。

皆様の大胆な遠慮のない、熊倉先生、今日おとなしいね。もっと本当に劇的な大きな門を開いて、鉄の扉を閉じるのではなくて、今、チャンスです。このチャンスを逃さないように、是非、皆さんの御意見を頂戴したいと。私一人がわあわあしゃべるわけでもなく、

次長が頑張るわけでもなく、みんなで一つの世界観をつくっていきたいと思っております。改めてもう一回言います。「わしがやらねば誰がやる、今やらねばいつできる」という平櫛田中先生は、その 100 歳のときのスピーチに、あと 30 年分の本を買うたと言いながら先生は 107 歳で西の国へ行きましたけれどね。そういうプライドと同時に、日本の生き方、生きざまというものを、この文化庁が大きく展開してってもらいたいと思っております。他省庁の方たち、退席されましたけど、あの人たちと組むというのを、出席を願うのではなくて、完璧に組み込むというぐらいの大きな意識感を持っていった方がいいと思っております。

念仏ではないですが、私は、文化庁には人員は少なくともあと 2 倍は要と思います。当然、その 2 倍の人間が動くには、3 倍の予算が必要です。その意識というものを捨てないつもり。もう無理だろうということで何も言わないのではなくて、常に意識する。その気持ちを是非とも先生方にもお持ちいただいて、この 11 月までの間、大変タイトで申し訳ないんですが、積み上げてってもらいたい。そうしなければ何も起こりません。その点を一つよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

【馬淵会長】 文化庁長官の大変力強いお言葉をありがとうございます。まさに機能強化というのは、文化庁が文化省に向かって伸びていく非常に大きなきっかけにしなければならぬというふうに思いますので、どうぞ、短い間ですけれども、更に濃い議論をよろしくお願いいたします。

本日は、司会の不手際で予定の時間を超しておりますけれども、また次の機会によりしくお願いします。どうも、大変お疲れ様でした。閉会いたします。

—— 了 ——